

【2025 シーズン】キッチンカー出店条件

■出店にあたっての遵守事項

- ・横浜 FC が定めるコンセプト(装飾やレイアウト)に則った運営をすること。
- ・横浜 FC が企画する販促イベントや限定メニューの開発、オンラインオーダーサービス、スタンプカード、金券、商品パッケージ等のサービス運用に協力すること。
- ・新サービス、環境に配慮した新たな運用をテスト導入する場合があるため、該当する試合に出店する際は協力すること。
- ・レジ機能は横浜 FC 指定の決済端末で必ず運営すること。
- ・飲料（アルコール&ソフトドリンク）はメーカー及び販売価格について指定がある為、これを遵守すること。

■出店時の遵守事項

- ・事故防止には充分注意すること。
(スタジアム内・園内は、ハザードランプ点灯の上、最徐行（8km 以下）での車両移動をすること。突風によるテントの事故等には細心の注意を払うこと）
- ・地震発生時は直ちに火を消し販売を中止し、主催の指示があるまで販売を再開しないこと。
- ・主催（またはそれに準ずる者）と共に運営に関わる出店時メニューのリスト表をはじめ、出店店舗紹介文、おすすめ商品の写真等の事務手続きを滞りなく円滑に行うこと。
- ・メールにて連絡、資料等を送付する為、必ず連絡の取れるメールアドレスを登録すること。
- ・原則として試合は雨天決行のため、雨天時でも必ず出店すること。（荒天時は別途協議）
- ・その他、係員の指示に従うこと。
- ・横浜 FC 主管試合における運営管理規定、飲食売店運営ルール等を遵守すること。
(運営管理規定は横浜 FC ホームページ参照)
- ・出店の際は必ず養生シート・発電機・消火器・看板の重りを持参すること。
- ・営業中は横浜 FC 指定のスタッフウェアを着用すること。
- ・お客様との間にトラブルが発生した場合は直ちに横浜 FC スタッフまたはスタジアム内の警護員へ報告すること。
- ・店舗前に持参したゴミ箱を設置すること。
なお運営時に発生したゴミは各自持ち帰ること。
- ・販売前・販売終了後の車両搬入・搬出は横浜 FC スタッフ・係員の指示に従い行うこと。
- ・横浜 FC 以外のイベントやスポーツチーム等のロゴやプリントがあるモノは使用しないこと。

- ・横浜 FC 主管試合では、オールキャッシュレス決済だが、釣り銭のご用意を忘れないこと。横浜 FC スタッフの指示があるまではいかなる場合でもオールキャッシュレスでの運用になります。

■出店料及び支払い

- ・出店料は以下の通りとする。
場外：売上の 15%、場内：売上の 20%
- ・出店店舗は、売上金額において、横浜 FC が定める決済端末を使用すること。
- ・横浜 FC は、売上金額から出店料と決済端末使用料を差し引いた金額を出店店舗に支払うこと。
ただし横浜 FC 指定の決済端末が利用できなかった場合には、出店店舗は出店料を横浜 FC へ支払うものとする。
- ・出店料等は、横浜 FC への入金、横浜 FC からの入金のどちらの場合でも横浜 FC が定める期日にて出店店舗または横浜 FC が支払いを行うこと。

■出店のキャンセル

- ・出店日程決定後のキャンセルは基本的に受け付けない。
- ・やむを得ずキャンセルとなった場合、申し出時期に応じて下記の通りキャンセル料を支払うこと。
 - ① 出店日程決定後～試合当日の 22 日前まで：5 万円
 - ② 試合当日の 21 日前～試合当日まで：10 万円

- ・荒天などにより前日または当日に試合中止となった場合、いかなる場合も横浜 FC 側での費用負担はございません。

■法等に基づく順守事項

- ・暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力（以下、まとめて「反社会的勢力」という）のいずれでもなく、また、反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等ではないこと。
- ・食品衛生関係法令等、許可を必要とする営業にあたり、当該許可を受けている者であること。
- ・生産物賠償責任保険（PL 保険）、あるいはそれに準ずる保険に加入済みであること。
- ・過去 1 年以内に関係法令等の違反による処分を受けていないものであること。
- ・原材料の産地などを表記する場合には、嘘偽りなく表示すること。
- ・外部への営業許可の転用や委託は認めない。

■解除条項

- ・ 出店条件や運営規則に違反して営業した場合、契約を解除することがある。

■その他

- ・ 出店条件を満たしていない場合や申請内容に不備があった場合は選考外となります。
また、出店店舗に選定された場合も出店の中で不適切と判断した場合は出店をお断りさせていただく場合がございます。